

あま市／人権に関する市民意識調査

アンケート調査ご協力をお願い

市民の皆様には、日頃から市政に対し、格別のご理解ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、人権尊重のまちづくりに向け、市民と行政が一体となった推進体制を強化し、市民の人権意識を高め、あらゆる差別や偏見がなくなる地域社会を目指して、「(仮称)人権に関する行動計画」の策定を来年度予定しています。

このたび、今後の人権教育や啓発、及び計画の策定、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進める上での参考とさせていただくため、「人権に関する市民意識調査」を行うことといたしました。

この調査は、20歳以上の市民の方から4,000人を選ばせていただき、調査は無記名でお願いしております。結果はすべて統計的に処理を行い、目的以外に使用することはありません。

大変お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の目的、趣旨をご理解いただきましてご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成23年1月

あま市長 村上 浩司

ご記入に当たってのお願い

1. ご記入は、宛名のご本人をお願いいたします。
2. 黒の鉛筆又はボールペンで調査票に直接記入してください。
3. 回答は、あてはまる回答の番号を○で囲んでください。回答数は、各設問に(○印1つ)(○印いくつでも)などと指定してありますので、それに従って回答してください。
4. 設問によっては、特定の方だけに答えていただくものがありますので、その説明に従い記入してください。
5. 本調査の結果は、無記名で統計的に処理いたしますので、個人にご迷惑をおかけすることはありません。
6. ご記入いただいた調査票は**1月25日(火曜日)**までに、同封の封筒に入れて(切手を貼らずに)郵便ポストへ投函してください。

※わかりにくい点などがございましたら、下記までご遠慮なくお問い合わせください。

調査のお問い合わせ先

あま市 企画財政部 人権推進課 (本庁舎内)
〒490-1292 愛知県あま市木田戌亥 18番地1
電話 052-444-0398 (平日 8:30~17:15)
FAX 052-441-8330

はじめに、あなたご自身のことについておたずねします

問1. あなたの性別をお答えください。(○印1つ)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問2. あなたの年齢をお答えください。(平成23年1月1日現在)(○印1つ)

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 20～29歳 | 3. 40～49歳 | 5. 60～69歳 |
| 2. 30～39歳 | 4. 50～59歳 | 6. 70歳以上 |

問3. あなたが現在お住まいの小学校区はどちらですか。(○印1つ)

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| 1. 七宝小学校区 | 6. 正則小学校区 | 11. 甚目寺東小学校区 |
| 2. 宝小学校区 | 7. 篠田小学校区 | 12. 甚目寺西小学校区 |
| 3. 伊福小学校区 | 8. 美和東小学校区 | 13. わからない |
| 4. 秋竹小学校区 | 9. 甚目寺小学校区 | |
| 5. 美和小学校区 | 10. 甚目寺南小学校区 | |

問4. あなたが最後に卒業された学校についてお答えください。(在学中の方は、在学している学校をお答えください。)(○印1つ)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------|
| 1. 小学校・中学校 | 3. 短大・専門学校 | 5. その他() |
| 2. 高等学校・専修学校 | 4. 大学・大学院・高専 | |

問5. あなたのご職業をお答えください。(○印1つ)

- | |
|--|
| 1. 自営業(農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者) |
| 2. 民間企業・団体の経営者、役員 |
| 3. 民間企業・団体(従業員数100人未満)の勤め人 |
| 4. 民間企業・団体(従業員数100人以上)の勤め人 |
| 5. 臨時雇、パート、派遣 |
| 6. 公務員 |
| 7. 教員 |
| 8. その他の有業者(1～7以外) |
| 9. 家事専業 |
| 10. 学生 |
| 11. 無職(求職中や定年後を含む) |
| 12. その他() |

問6. あなたは結婚していますか(事実婚を含む)。(○印1つ)

- | |
|------------------------|
| 1. 結婚している→問7へ |
| 2. 結婚していたが、離婚・死別した→問8へ |
| 3. 結婚していない→問9へ |

問7. (問6で「1. 結婚している」と回答した方に) 配偶者の方のご職業をお答えください。

(○印1つ)

1. 自営業 (農林、商工サービス、建設業、自由業などの事業主及び家族従事者)
2. 民間企業・団体の経営者、役員
3. 民間企業・団体 (従業員数 100 人未満) の勤め人
4. 民間企業・団体 (従業員数 100 人以上) の勤め人
5. 臨時雇、パート、派遣
6. 公務員
7. 教員
8. その他の有業者 (1~7 以外)
9. 家事専業
10. 学生
11. 無職 (求職中や定年後を含む)
12. その他 ()

問8. あなたにはお子さん (同居していないお子さんを含む) がいますか。一番下 (末子) のお子さんの学齢時でお答えください。(○印1つ)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1. 就学前の子どもがいる | 4. 高校生以上の子どもがいる |
| 2. 小学生の子どもがいる | 5. 子どもはいない |
| 3. 中学生の子どもがいる | |

問9. あなたと同居しているご家族の構成についてお答えください。(○印1つ)

- | | |
|----------------|------------------|
| 1. 単身世帯 (1 人) | 4. 親と子と孫 (三世代世帯) |
| 2. 夫婦のみ | 5. その他 () |
| 3. 親と子 (二世帯世帯) | |

問 16. 日本の社会における人権にかかわる問題として、重要な問題は、どれだと思いますか。

(○印いくつでも)

1. 女性の人権	11. インターネット (パソコンや携帯電話)による人権侵害
2. 子どもの人権	12. ホームレスの人権
3. 高齢者の人権	13. 性同一性障害 (身体的な性と心の性が一致しない人)の人権
4. 障がいのある人の人権	14. 性的指向 (異性愛、同性愛、両性愛)に関する人権
5. 同和問題	15. その他 ()
6. 外国人の人権	16. 特にない
7. エイズ患者及びH I V (エイズウイルス)感染者の人権	17. わからない
8. ハンセン病患者・元患者の人権	
9. 刑を終えて出所した人の人権	
10. 犯罪被害者の人権	

問 17. 人権にかかわる宣言や条約、法律など、あなたが見聞きしたことのあるものはどれですか。

(○印いくつでも)

1. 児童虐待防止法	10. 障害者基本法
2. DV (ドメスティック・バイオレンス) 防止法	11. 男女共同参画社会基本法
3. ホームレス自立支援法	12. 児童の権利条約 (子どもの権利条約)
4. 犯罪被害者等基本法	13. 難民条約
5. 高齢者虐待防止法	14. 女子差別撤廃条約
6. 人権教育のための国連 10 年	15. 人種差別撤廃条約
7. 人権教育・啓発推進法	16. 世界人権宣言
8. 水平社宣言	17. その他 ()
9. 国際人権規約	18. 特にない

女性の人権についておたずねします

問 18. 女性に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 固定的な役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭」など)
2. 職場における差別待遇 (採用、昇格、賃金など)
3. セクシュアル・ハラスメント (性的いやがらせ)
4. 結婚・出産などにより女性が仕事を続けにくい社会環境
5. DV (ドメスティック・バイオレンス)
6. 家庭や職場、地域などで女性の意見が尊重されないこと
7. アダルトビデオやポルノ雑誌など、女性を性の対象物ととらえる社会風潮
8. 強姦、強制わいせつ等の性犯罪や売買春
9. その他 ()
10. 特にない
11. わからない

子どもの人権についておたずねします

問 19. 子どもに関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思えますか。(○印いくつでも)

1. 保護者による子どもへの暴力や育児放棄などの虐待
2. 大人が子どもの意見を聞かず、自分の意見を子どもに強制すること
3. 大人が「子どもだから」という理由で、子どものプライバシーを尊重しないこと
4. 子どもによる暴力、いじめ、無視などの仲間はずれ
5. インターネット（パソコンや携帯電話）を使ってのいじめ
6. 教師などによる言葉の暴力や体罰
7. 暴力や性など子どもにとっての有害な情報の氾濫
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

高齢者の人権についておたずねします

問 20. 高齢者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思えますか。(○印いくつでも)

1. 収入が少なく、経済的に自立できないこと
2. 自分の能力を発揮する機会が少ないこと
3. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
4. 家族や介護者から身体的、心理的等の虐待があること
5. 病院や福祉施設で不当な扱いや身体的、心理的等の虐待があること
6. 詐欺や悪徳商法の被害が多いこと
7. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
8. 高齢者が安心して外出できるような環境が整っていないこと
9. 高齢者の家庭や地域社会での孤立化
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

障がいのある人の人権についておたずねします

問 21. 障がいのある人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 結婚について周囲が反対すること
2. 収入が少なく、経済的に自立できないこと
3. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取り扱いを受けること
4. 障がいのある人だからという理由で、意見や行動が尊重されないこと
5. 交通機関等がバリアフリーになっていないため、自由な行動が妨げられること
6. 病院や福祉施設で不当な扱いや虐待があること
7. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
8. じろじろ見られたり、避けられたりする
9. スポーツ活動や文化活動などへ参加できる場が少ないこと
10. その他 ()
11. 特にない
12. わからない

外国人の人権についておたずねします

問 22. 日本に居住している外国人に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 地域社会での受け入れが十分でないこと
2. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
3. 保健・医療、防災、教育などの生活に必要な情報が十分手に入れないこと
4. 就職や仕事の内容、待遇で不利な取扱いを受けること
5. 学校の受験資格の取扱いや受入れ体制が十分でないこと
6. 文化・スポーツ施設、ショッピング施設などで外国語表示がなく、不便や支障を感じる
7. 結婚について周囲が反対すること
8. その他 ()
9. 特にない
10. わからない

エイズ患者・HIV(エイズウイルス)感染者、ハンセン病患者(元患者)の人権についておたずねします

問 23. エイズ患者・HIV(エイズウイルス)感染者に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

1. 就職や職場で不利な取扱いを受けること
2. 医療機関で治療や入院を断られること
3. 本人に無断でエイズ検査をされること
4. 偏見により差別的な言動を受けること
5. 住宅の申し込みや入居が困難なこと
6. 結婚について周囲が反対すること
7. その他 ()
8. 特にない
9. わからない

問 24. 仮に、あなたが職場や地域などで日ごろ親しくつきあっている人がH I V感染者であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(○印1つ)

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. 今までどおり親しくつきあう | 4. その他 () |
| 2. 感染しないよう配慮しながらつきあう | 5. わからない |
| 3. できるだけつきあいを避ける | |

問 25. ハンセン病患者(元患者)に関する人権上の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○印いくつでも)

- | |
|--------------------------------|
| 1. じろじろ見られたり、避けられたりすること |
| 2. 就職や職場で不利な取扱いを受けること |
| 3. 医療機関で治療や入院を断られること |
| 4. ハンセン病療養所の外で自立した生活を営むのが困難なこと |
| 5. 偏見により差別的な言動を受けること |
| 6. 住宅の申し込みや入居が困難なこと |
| 7. 旅館、ホテル等において、不当な扱いを受けること |
| 8. 怖い病気といった誤解があること |
| 9. その他 () |
| 10. 特にない |
| 11. わからない |

インターネットによる人権侵害についておたずねします

問 26. インターネットによる人権侵害の問題として、現在、特に問題となっているのはどのようなことだと思いますか。(○いくつでも)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 他人の身元を暴いたり、誹謗中傷したりする表現を掲載すること |
| 2. 差別を助長する表現を掲載すること |
| 3. 出会い系サイトなど犯罪を誘発する場となっていること |
| 4. 捜査対象となっている未成年者の実名や顔写真を掲載すること |
| 5. わいせつ画像や残虐な画像など、有害な情報を掲載すること |
| 6. 個人情報などが流出していること |
| 7. その他 () |
| 8. 特にない |
| 9. わからない |

問 27. インターネット上で人権侵害と思われるようなページを発見した場合、あなたはどのようにしますか。(○印1つ)

1. 自分とかかわりがなければ、特に何もしない
2. そのようなページは無視する
3. 自分も同じような内容で書き込みをする
4. 反対意見を書き込む
5. プロバイダ*又は関係機関に知らせる
6. いけないと思うが対処の仕方が分からない
7. その他 ()

※プロバイダ/インターネットへの接続サービスを提供する業者

家柄・血筋についておたずねします

問 28. 結婚相手を決める時、家柄とか血筋を問題にする風習について、あなたはどのように思いますか。(○印1つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他 ()

問 29. 結婚にあたり家柄や家族状況を調べること(聞き合わせ)について、あなたはどのように思いますか。(○印1つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他 ()

問 30. 企業が採用選考のときに身元調査をすることについて、あなたはどのように思いますか。(○印1つ)

1. 当然だと思う
2. おかしいと思うが、自分だけ反対しても仕方がないと思う
3. まちがっているから、なくしていかなければならないと思う
4. その他 ()

同和問題・部落差別についておたずねします

問 31. あなたは、日本の社会に「同和地区」、「被差別部落」などと呼ばれ、差別を受けてきた地区があること、あるいは「同和問題」、「部落問題」、「部落差別」といわれる問題があることを知っていますか。(○印1つ)

1. 知っている→問 32 へ

2. 知らない→問 36 へ

問 32. (問 31 で「1. 知っている」と回答した方に) あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったのはいつ頃ですか。(○印1つ)

1. 小学校入学以前

5. 大学・短大・専門学校生

2. 小学生

6. 社会人になってから

3. 中学生

7. 覚えていない

4. 高校生

8. その他 ()

問 33. (問 31 で「1. 知っている」と回答した方に) あなたが、同和地区や同和問題について、はじめて知ったきっかけは何ですか。(○印1つ)

1. 家族から聞いた

7. テレビ・ラジオ・新聞・本などで知った

2. 親戚の人から聞いた

8. 同和問題の集会や研修会で知った

3. 近所の人から聞いた

9. 県、市町村の広報誌や冊子などで知った

4. 学校の友だちから聞いた

10. その他 ()

5. 学校の授業で教わった

11. 覚えていない

6. 職場の人から聞いた

問 34. (問 31 で「1. 知っている」と回答した方に) あなたは、学校、職場及び地域で同和問題についての教育を受けたり、学習したりしたことがありますか。(○印いくつでも)

1. 小学校で受けた

6. P T A や民間団体が主催する研修で受けた

2. 中学校で受けた

7. 市民対象等の講座などで受けた

3. 高校で受けた

8. その他 ()

4. 大学で受けた

9. 覚えていない

5. 職場の研修で受けた

10. 受けたことはない

問 35. (問 31 で「1. 知っている」と回答した方に) あなたは、次の①～⑥の分野について、今日でも同和問題、部落差別があると思いますか。(○印①～⑥の項目ごとに1つずつ)

項目	選択肢	差別はあると思う	差別はないと思う	わからない
① 恋愛		1	2	3
② 結婚		1	2	3
③ 就職		1	2	3
④ 学校・保育所などの教育現場		1	2	3
⑤ 日常の付き合い		1	2	3
⑥ インターネットの表現や書き込み		1	2	3

同和地区出身者とのつきあいや結婚についておたずねします

問 36. 仮に、日ごろ親しくつきあっている隣近所の人が、何かのことで同和地区出身の人であることがわかった場合、あなたはどうしますか。(○印1つ)

1. これまでと同じように親しくつきあう
2. 表面的にはつきあうが、できるだけつきあいは避けていく
3. つきあいは、やめてしまう
4. なんとかして、近所から出ていってもらうようにしむける
5. 自分の方が住居をかわる
6. その他 ()

問 37. **お子さんのいる方にお聞きします。お子さんのいない方は次の問 38 へお進みください。**あなたのお子さんの結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合、あなたはどうしますか。(○印1つ)

1. 親が口をだすべきことではないので、子どもの意志を尊重する
2. 親としては反対するが、子どもの意志が強ければしかたがない
3. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚を認めない
4. 絶対に結婚を認めない
5. その他 ()

問 38. **結婚歴のない方にお聞きします。結婚している方は次の問 39 へお進みください。**あなたが同和地区の人と恋愛し、結婚しようとするとき、親や親戚から強い反対を受けたら、あなたはどうしますか。(○印1つ)

1. 自分の意志を貫いて結婚する
2. 親の説得に全力を傾けたのちに、自分の意志を貫いて結婚する
3. 家族の者や親戚の反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. その他 ()

問 39. **すべての方にお聞きします。**同和問題の解決に対するあなたの考えに最も近いのはどれですか。(○印1つ)

1. これは、同和地区の人だけの問題だから、自分とは直接関係ない問題だと思う
2. 自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせるよりしかたがないと思う
3. 自分ではどうしようもない問題だが、誰かしかるべき人が解決してくれると思う
4. 基本的人権にかかわる問題だから、自分も市民の一人として、この問題の解決に努力すべきだと思う
5. わからない

問 43. 本市では、人権問題に関して以下のことを行っていますが、ご存じのものはありますか。
(○印いくつでも)

1. 「人権施策推進本部」の設置
2. 「小中学校人権教育研究会」の設置
3. 「人権ふれあいセンター」の設置
4. 「虐待防止ネットワーク協議会」の設置
5. 要保護児童対策地域協議会の設置
6. 福祉相談員として人権擁護委員の位置づけ
7. 人権相談事業の実施
8. 人権ふれあいセンターの「こまりごと相談」の実施
9. 「人権講演会」の開催
10. ハンセン病問題に関する講演会の開催
11. 人権に関する映画会
12. 中学生による人権作文の発表
13. 人権ふれあいセンターにおける小笠原登氏[※]の遺品、遺稿の展示
14. 同和問題やハンセン病に関するパネル展示
15. 小中学生が作成した人権啓発作品（書道、ポスター、標語）の展示
16. 人権啓発パンフレット、広報紙の発行
17. 人権週間特集号の発行
18. その他（)
19. 特にない

※小笠原登／旧甚日寺町出身の、京都大学等でハンセン病治療に尽力された医師。

【男女共同参画に関する市民意識調査票】

男女の人権尊重についておたずねします

問 44. あなたは、次の①～⑥の分野について、男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○印①～⑥の項目ごとに1つずつ)

項目	選択肢 優遇されている 男性の方が非常に 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が優遇さ れている	平等である	どちらかといえば 女性の方が優遇さ れている	優遇されている 女性の方が非常に 優遇されている	わからない
① 家庭生活	1	2	3	4	5	6
② 職場	1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場	1	2	3	4	5	6
④ 地域社会	1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度	1	2	3	4	5	6
⑥ しきたりや習慣	1	2	3	4	5	6

問 45. あなたは、男女が平等な立場で協力し合っていくためには、どんなことが大切だと思いますか。(○印いくつでも)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 女性が経済力をもつ 2. 女性自身の意識をあらためる 3. 男性自身の意識をあらためる 4. 社会の慣習やしきたりをあらためる 5. 法律や制度面の平等をさらに進める 6. 子どもの時から平等意識を育てる 7. 労働条件を整備し、男女が家事を分担できる条件を確保する 8. 育児・介護などを男女が共に担うための制度やサービスなどを整備する 9. 国、県、市町村議会議員など、公職につく女性が多くなる 10. その他 () 11. 特にない 12. わからない
--

家庭生活についておたずねします

問 46. あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方についてどのように思いますか。(○印1つ)

<ol style="list-style-type: none"> 1. そう思う 2. どちらかといえばそう思う 3. まちがった考えと思う 4. どちらかといえばまちがった考えと思う 5. わからない
--

問 47. 次にあげる①～⑧の日常的な仕事は、どの程度やっていますか。

(○印①～⑧の項目ごとに1つずつ)

項目	選択肢 自分が主に やっている	分 担して や っ て い る	時 々 や っ て い る	ほ と ん ど や ら な い	該 当 し な い	わ か ら な い
① 食事のしたく	1	2	3	4	5	6
② 食事の片付け	1	2	3	4	5	6
③ ごみ出し	1	2	3	4	5	6
④ 掃除	1	2	3	4	5	6
⑤ 洗濯	1	2	3	4	5	6
⑥ 日常の買い物	1	2	3	4	5	6
⑦ 子どもの世話	1	2	3	4	5	6
⑧ 親の介護	1	2	3	4	5	6

配偶者等からの暴力についておたずねします

問 48. あなたはこれまでに、DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けたことがありますか。

(○印1つ)

1. たびたびある→問49へ 2. 1～2度ある→問49へ 3. まったくない→問53へ

問 49. (問48で「1. たびたびある」「2. 1～2度ある」と回答した方に) どのようなDV（ドメスティック・バイオレンス）を受けましたか。(○印いくつでも)

1. ながる、けるなどの身体的暴力を受けた
2. ののしる、おどす、大声で怒鳴るなどのことばによる暴力を受けた
3. 何を言っても、長時間無視された
4. 手紙や携帯電話を勝手に見られる等、交友関係を細かく監視された
5. 嫌がっているのに、性的な行為を強要されたり、卑わいな言葉をあびせられたりした
6. 見たくないのに、アダルトビデオやポルノ雑誌を見せられた
7. 生活費を渡してくれない
8. 自分が大切にしているものを捨てられたり、壊されたりした
9. その他 ()

問 50. (問48で「1. たびたびある」「2. 1～2度ある」と回答した方に) DV（ドメスティック・バイオレンス）を受けた場合に誰かに打ち明けたりしましたか。(○印1つ)

1. 相談した→問51へ 4. 訴えた→問53へ
 2. 相談できなかった→問52へ 5. その他 () →問53へ
 3. 相談しようと思わなかった→問52へ

問 51. **(問 50 で「1. 相談した」と回答した方に)** 誰 (どこ) に相談しましたか。(○印いくつでも)

1. 家族・親戚・親
2. 友人・知人
3. 警察
4. 国・県 (女性相談センター等)・市町村の相談窓口
5. 民生・児童委員
6. 人権擁護委員
7. 医師・カウンセラー
8. 家庭裁判所・弁護士
9. その他 ()



次は問 53 へお進みください

問 52. **(問 50 で「2. 相談できなかった」「3. 相談しようと思わなかった」と回答した方に)** その理由はなぜですか。(○印いくつでも)

1. 誰 (どこ) に相談してよいのかわからなかったから
2. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
3. 相談しても無駄と思ったから
4. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから
5. 自分さえ我慢すれば、このまま何とかやっていくことができると思ったから
6. 世間体が悪いと思ったから
7. 他人を巻き込みたくなかったから
8. 自分にも悪いところがあったと思っているから
9. 相談するほどのことでもなかったから
10. その他 ()

問 53. **すべての方にお聞きします。**DV (ドメスティック・バイオレンス) の対応として、どのようなことが必要だと思いますか。(○印いくつでも)

1. 広報紙やパンフレットでDV (ドメスティック・バイオレンス) 防止の啓発を進める
2. DV (ドメスティック・バイオレンス) の取締りを強化する
3. 被害者のための相談機関や保護施設を整備する
4. 加害者のための相談窓口を設置する
5. 配偶者暴力相談支援センターを設置し、被害者の自立を支援する
6. 学校や家庭における男女平等についての教育を充実させる
7. その他 ()
8. わからない

子育て・子どもの教育についておたずねします

問 54. 子どもの育て方については「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てた方がよい」とお考えですか。(○印1つ)

- | | | |
|-------------|---------------|--------------|
| 1. そのとおりである | 2. まちがった考えである | 3. どちらともいえない |
|-------------|---------------|--------------|

問 55. 男女平等の意識を育てるために、学校教育ではどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。(○印いくつでも)

- | |
|--|
| 1. 異性を思いやる気持ちの大切さを教える教育を充実させる |
| 2. 男女ともに、家事や育児、介護などについて学習する時間を設ける |
| 3. 性に対する正しい知識や性の尊厳、母性保護の重要性についての学習を推進する |
| 4. 教員や保護者に男女平等の研修を推進する |
| 5. 管理職（校長や教頭）に女性を増やしていく |
| 6. 出席簿の順番など、男女を分ける習慣をなくす |
| 7. その他（) |
| 8. わからない |

問 56. 安心して子どもを生み育てるためにはどのようなことが必要だと思いますか。(○印いくつでも)

- | |
|---|
| 1. 子ども手当などの養育費の補助の充実 |
| 2. 子ども医療費助成制度の拡大 |
| 3. 保育施設の充実 |
| 4. 児童館やちびっこ広場など子どもの遊び場の確保 |
| 5. 子ども会など地域の仲間づくり組織の充実 |
| 6. 子育て支援センターにおけるファミリーサポート事業の充実 |
| 7. 父親の子育て参加 |
| 8. 家族の育児に対する理解と協力 |
| 9. 母子家庭、父子家庭への支援 |
| 10. 放課後児童の受入れ体制の充実 |
| 11. 病児・病後児の保育の充実 |
| 12. その他（) |
| 13. わからない |

問 57. 自分の周りで子どもを虐待しているのではないかと思ったことがありますか。(○印1つ)

- | | |
|-----------|-------------|
| 1. よく思う | 3. 感じたことがない |
| 2. ときどき思う | 4. よくわからない |

問 58. 子どもへの虐待を起こさないためにはどのようなことが必要だと思いますか。(〇印いくつでも)

1. 親へのカウンセリング体制を確立する
2. 子育てネットワークが作られるよう支援する
3. 児童相談所や民間の児童擁護施設を増やす
4. 刑法で厳しく規制する
5. 児童虐待防止キャンペーンを実施する
6. その他 ()
7. わからない

職業生活についておたずねします

問 59. 女性が職業（仕事）をもつことについて、どう思いますか。(〇印1つ)

1. 女性は職業（仕事）をもたない方がよい
2. 結婚するまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
3. 子どもができるまでは、職業（仕事）をもつ方がよい
4. 子どもができたら職業（仕事）をやめ、その後、子どもが大きくなったら再び職業（仕事）をもつ方がよい
5. 子どもができても、ずっと職業（仕事）を続ける方がよい
6. 結婚、子どもの有無に関係なく、職業（仕事）をもつ方がよい
7. その他 ()

問 60. 女性が安心して働き続ける環境をつくるために、どのようなことが必要だと思いますか。(〇印いくつでも)

1. 夫や家族が理解し協力する
2. 育児・介護休業制度を定着させる
3. 給料や仕事内容、昇進などの男女差を解消する
4. 職業（仕事）と家庭の両立に職場が理解し協力する
5. 産前・産後・生理休暇などを取りやすくする
6. 夫の育児・介護休業を取りやすくする
7. 育児・保育に対する支援や施設、サービスを充実させる
8. 看護・介護に対する支援や施設、サービスを充実させる
9. 女性労働者の相談窓口を設ける
10. その他 ()
11. わからない

【男女共同参画社会について】

お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。
ご記入いただきました調査票は、1月25日（火）までに
同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）郵便ポストへ投函
してください。
お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。